

生活のきまり

北海道倶知安高等学校 生徒指導部

【掲載内容】

1 ページ

- ・校訓
- ・校章（校章の由来）
- ・校歌

2 ページ

- ・日課表

3 ～ 5 ページ

- ・生徒心得（学習面）

6 ～ 8 ページ

- ・生徒心得（生活面 生活についての心得）
- ・制服デザインおよび服装規定

校 訓

進取・創造・自律

校 章



校章の由来

北海道倶知安高等学校の校章は、大正11年創立の庁立倶知安中学校（昭和23年学制改革により高等学校と改称）千葉精一初代校長の考案によるものである。

校章は、質実剛健をモットーとして白樺の樹の姿体清楚にして、その性きわめて剛毅であるとし、白樺の葉をもって校章の表徴とした。

なお白樺の校章は校舎の建っている現在地に白樺の若木が繁茂して、「白樺が丘」という呼称にふさわしいものがあり、このことも校章選定にあたって考慮されたのである。

戦後の学制改革にともない、倶知安中学校は、町立倶知安高等女学校を統合して男女共学制となったが、校章は中学校のものをもって統一採用された。

「中」の文字は「高」の文字に変わって現在に至っている。

北海道倶知安高等学校校歌

Marciale ♩=80

森田 作 郎 作詞
工藤 富次郎 作曲

ま ど に ふ - く - め る せ - - ん し ゅ う - の ゆ
き に は - え - た る え ぞ - ふ じ - や た
か く と - お - と き す - が た こ - そ や
が て わ - れ - ら の こ - こ - ろ な - れ

歌 詞

- (一) 窓にふくめる千秋の
雪に映えたる蝦夷富士や
高く尊き姿こそ
やがて吾等の心なれ
- (二) 吹雪の試練荒くとも
耐えて五月の新緑を
誇る白樺徽章にて
不羈卓犖の意気を説く
- (三) ゆうべ仰望げば星杓の
ひとり燦爛輝けり
久遠の道にあこがるる
理想の眸さながらに
- (四) 文化の潮寄る処
思想の嵐荒む時
北土の咽頭に我等立ち
時代の鐘を打たん哉

日 課 表



北海道倶知安高等学校

(月曜)		(火～金曜)
～ 8:30	登 校	～ 8:30
8:30 ～ 8:45	朝読書・SHR	8:30 ～ 8:45
8:50 ～ 9:40	1 校 時	8:50 ～ 9:40
9:50 ～ 10:40	2 校 時	9:50 ～ 10:40
10:50 ～ 11:40	3 校 時	10:50 ～ 11:40
11:50 ～ 12:40	4 校 時	11:50 ～ 12:40
12:40 ～ 13:25 (13:20)	昼 休 み (予 鈴)	12:40 ～ 13:25 (13:20)
13:25 ～ 14:15	5 校 時	13:25 ～ 14:15
14:25 ～ 15:15	6 校 時	14:25 ～ 15:15
15:25 ～ 16:15	7 校 時	
16:15 ～ 16:20	S H R	15:15 ～ 15:20
	清掃活動	15:20 ～ 15:30

生徒心得(学習面)

俱知安高校教務部

Ⅰ. 欠席・遅刻・早退について

(Ⅰ) 欠席・遅刻・早退の扱いと連絡

予定が決まっている場合は、事前に担任に連絡するか、保護者の方から Classi の出欠連絡機能に入力してもらってください。急な欠席・遅刻をする場合も、生徒からの直接の連絡や、友人などを通じての伝言による連絡はしないよう、必ず保護者の方から担任、学校に連絡してもらってください。

どうしても保護者が連絡できない場合は本人が電話で連絡することになりますが、後で保護者に確認のための連絡を取ります。

- ・朝 8 : 30 の SHR までに着席していなければ遅刻になります。
- ・授業については、30 分以上の参加をもって出席になります。

保護者の皆様へ

Classi の出欠連絡機能では当日の欠席連絡だけでなく、事前に欠席予定を入力することも可能ですので、急な体調不良による欠席だけでなく、通院や家事都合(私事)等による遅刻や早退のように、予定がわかっている場合についてもご活用ください。

電話連絡の場合は、8 時 10 分より職員の朝の打合せがありますので、7 時 45 分～8 時 5 分の間にご連絡ください。また 17 時 30 分から翌日 7 時 45 分までは勤務時間外対応のため、自動音声の流れ、電話の受理ができなくなりますことをご承知おきください。授業等により学級担任が不在の場合もありますので、緊急の連絡を除き、Classi の出欠連絡機能を是非ご活用くださいますようよろしくお願いいたします。なお、Classi の出欠連絡機能の備考欄に「連絡希望」と入力いただければ、学校から改めて連絡先にお電話させていただきます。

連絡がなく生徒が欠席した場合についても、学校から電話にて連絡させていただきますので、欠席連絡のご協力をお願いいたします。

連絡先 0136-22-1085 (事務室)

(Ⅱ) 出席停止・忌引・公欠について

① 次の場合は欠席扱いとはなりませんが、全体の授業時数から差し引かれます。

ア 出席停止

学校保健安全法に定められた感染症による感染（インフルエンザ・新型コロナウイルス等）

公共交通機関を通学に利用している生徒が、公共交通機関の運休・遅延により登校できない場合

イ 忌引

② 正規の手続きを経て認められた部活動等の大会出場や、進路活動に伴う欠席は公欠として扱います。

保護者の皆様へ

① 公共交通機関の不通

公共交通機関の運休・遅延により登校できない場合は、出席停止扱いとなり欠席にはなりませんが、状況把握のためにも学校への連絡をお願いいたします。自家用車やタクシーによる登校は、安全を第一に考えて、ご家庭でご判断ください。

なお、公共交通機関の復旧しだい登校していただきます。復旧後も、駅やバス停までの送迎が困難な場合は連絡をお願いいたします。連絡が無い場合は無断欠席となりますことをご了承ください。

② 忌引

忌引となる日数については規定がありますが、遠隔地の場合は往復に要する日数を加えることができますので、何かありましたら学級担任までご連絡ください。

※本校の忌引に関する規定です。

①葬儀

1 親等(父母)	… 7 日
2 親等(祖父母、兄弟姉妹)	… 3 日
3 親等(曾祖父母・叔父・叔母)	… 1 日
その他同居の親族	… 1 日

②法要

1, 2 親等並びに同居する 3 親等(曾祖父母・叔父・叔母)	… 1 日
---------------------------------	-------

2. 定期考査について

急な体調不良や、正当な理由（出席停止、忌引、公欠など）なく考査を欠席した場合（寝坊、無断欠席）は、当該科目は無得点となり、追試対象としても認めることができません。家庭からの連絡があり、正当な理由が認められた場合は、原則翌週より追考査を実施します。急な体調不良により欠席する場合は、必ず保護者の方から学校に連絡してもらってください。

保護者の皆様へ

家事都合による欠席は原則追考査の対象となりません。年間行事予定に定期考査日が記載されておりますので、予め日程を確認し、不急の予定を入れず、体調管理を含め万全な状態で挑むようご家庭でもご協力ください。また考査期間の翌週についても、考査の返却、または災害や感染症の流行等により、定期考査日が延期される場合もありますので、同様にご確認ください。

3. 科目の履修と習得について

（1）科目の履修

科目の出席時数が、80%以上の場合、科目の履修が認められます。

（2）科目の修得について

卒業するためには、決められた科目（必修科目）を含む74単位以上を修得しなくてはなりません。科目の単位の修得が認定されるのは、次のとおりとなります。

各教科・科目および総合的な探究の時間の履修認定がなされたものに対し、その単位の修得の認定を次の各号のとおり行う。

（1）各教科・科目の5段階による評価が「2」以上であること。

（2）総合的な探究の時間において、その活動の成果が目標から見て満足できると認められる場合。

保護者の皆様へ

高校3年間に学習する教科・科目の中で、前述の通り「必修科目」と呼ばれる科目があります。1年次生の場合、ほとんどの普通教科・科目、並びに「総合的な探究の時間」が必修科目となっており、これらの科目の履修が認められないと、卒業要件を満たすことができず、該当科目を再び履修する必要があります。科目によっては連続性があり、後発科目の履修に先発科目の履修が必須となる科目もあるため、再履修の対象になると3年間での卒業がかなり難しくなります。履修要件を満たせるよう、お子さまの出席状況についてはご家庭でも十分留意してください。

4. 観点別学習評価と評定について

学習成果は、学習の「3つの観点（知識・技能、思考力・判断力・表現力、主体的に学習に取り組む態度）」の達成度を、（表1）に示すABCの3段階で「評価」するとともに、それらを総括したものを5段階で示します。観点別の学習評価が同じであっても、その達成度によって（表2）に示す5段階の評定が他の人と異なることもあります。

表1 観点別学習評価規準

達成度	観点別評価	達成率
十分満足できるもの	A	85%以上
おおむね満足できるもの	B	40%以上85%未満
努力を要するもの	C	40%未満

表2 観点の組合せによる5段階評定

3つの観点の組合せ（順不同）	達成度	評定
AAA・AAB・ABB	100～85	5
AAB・ABB・AAC・BBB・ABC・BBC	84～65	4
ABB・AAC・BBB・ABC・BBC・ACC・BCC	64～40	3
BBC・ACC・BCC・CCC	39～25	2
BCC・CCC	24～0	1

保護者の皆様へ

成績についてのご家庭へのご連絡は、前期および後期終了後に、考査成績を含め成績通知表の郵送によって行います。なお、後期中間考査の時期は評価中となるため、考査素点のみを郵送によってご連絡いたしますので、成績通知票が届き次第、ご家庭でもご確認をお願いいたします。

生徒心得(生活面 生活についての心得)

1. 頭髪、服装について

- 1 常に高校生らしい頭髪を心がけ、髪の手入れ（脱色、染色、パーマ、極端な刈り上げ等）にはしない。（いつでも面接が受けられるように身だしなみを整える。）
- 2 ピアス（透明なものも含む）、指輪、イヤリング、ネックレス、ブレスレットなどのアクセサリーは、身につけない。
- 3 化粧はしない。色つきのリップクリームは使用しない。
- 4 眉毛の手入れはしない。
- 5 夏季略装期間を除き、登下校はブレザーを着用する。登下校時の外套もブレザーの上に着用する。
- 6 ニットセーター、ベストを着用する場合は、学校指定のものを必ずブレザーの中に着用する。
- 7 トレーナー、パーカー、ジャージはブレザーの中であっても着用しない。
- 8 休日の部活動のための登校は指定ジャージ、部活動ジャージでもよい。
- 9 ブレザーやネクタイ等を忘れた場合は、職員室へ行き借りる。
- 10 ニットシャツの裾はズボン・スカートの中に入れ、ボタンはきちんと締める。
- 11 ネクタイは緩めず、上まで上げる。
- 12 男子はズボンを腰の高さで履く。
- 13 女子はスカートを折り曲げないで履く。（起立して膝に掛かる程度）
- 14 女子はスカートの下にジャージ・ウィンドブレーカー等を着用しない。
- 15 ハイソックスは華美ではないもの（紺色、黒色）とする。
- 16 タイツ・ストッキングを着用する場合は華美ではないもの（黒色、肌色）とする。（色物・柄物・網タイツ等は禁止する。）また、この上にソックスを履く場合は同色とする。柄物・赤・黄色・紫・緑等・ルーズソックス、レッグウォーマーは禁止する。
- 17 儀式の際、女子は黒のタイツ・ストッキングとし、上にソックスを着用しないこと。
- 18 上靴は指定のものを、踵を踏まずに正しく履く。
- 19 上靴には踵の部分に必ず名前を記入する。
- 20 上靴の靴ひもは白色のものを使用する。
- 21 職員室・進路指導室・準備室等へはコート、ジャンパー、マフラー等を脱ぎ、身だしなみを整えてから入室する。

2. 欠席、遅刻、早退、授業中の中抜け

- 1 朝8時25分には登校し、8時30分には教室で着席する。

8時30分に生徒玄関を施錠します。
- 2 欠席をする場合は、必ず保護者から担任へ連絡を入れる。
- 3 遅刻した生徒は職員室へ行き「生活カード」を記入し、教室に行く。
- 4 授業での遅刻、及び体調不良・トイレ等でやむを得なく教室を退室した場合は、職員室で「生活カード」を記入するか、もしくは保健室で「保健室連絡カード」を記入してから教室へ戻る。

3. アルバイト

- 1 アルバイトは原則として禁止とする。
- 2 経済的な理由等特別な事情で、アルバイトをする必要が生じた場合は、保護者の申し出を受けて担任・生徒指導部で協議をした後で、許可をする場合もある。
- 3 成績不振等、高校生活に支障が出た場合は、アルバイトの許可は取り消す。

4. 携帯電話等

- 1 朝の SHR から帰りの SHR までの間は、緊急時を除いて携帯電話等は使用しない。
- 2 校内においては使用マナーを守ること。

5. 貴重品の管理

- 1 多額の現金や、貴重品を学校には持ってこないようにする。万が一持ってきた場合は担任に預けるなど、自己管理を徹底すること。
- 2 財布や携帯電話等の貴重品は、放課後や移動教室の際には身につけて自己管理をするか、担任や部活動の顧問に預ける。決して教室に放置しない。
- 3 紛失、拾得した際には、速やかに担任、もしくは教職員に申し出る。

6. 廊下

- 1 廊下や階段に座り込まない。
- 2 屋上へ行く階段は立ち入り禁止とする。
- 3 他学年の階へは用事がない限り行かない。また、トイレも原則として自分の学年の階のものをを使う。

7. 校内での飲食

- 1 飲食は教室でとるようにする。廊下や階段等では飲食しない。

8. 交通安全

- 1 交通マナーを遵守する。
- 2 自転車通学を希望する生徒は、「自転車通学届」を提出し、自転車には本校のステッカーを貼る。
- 3 盗難防止のため、自転車には必ず施錠をする。
- 4 自転車事故により高額な補償金を求められることがあります。自転車保険への加入をおすすめします。
- 5 自転車運転時、ヘルメットの着用が努力義務化されています。倶知安高校ではヘルメットの着用を推奨しています。
- 6 キックボード（特定小型原動機付自転車（電動キックボード）を含む）、スケボーでの登下校は、安全確保の観点から禁止しています。
- 7 列車、バスなどの乗車マナーに留意する。

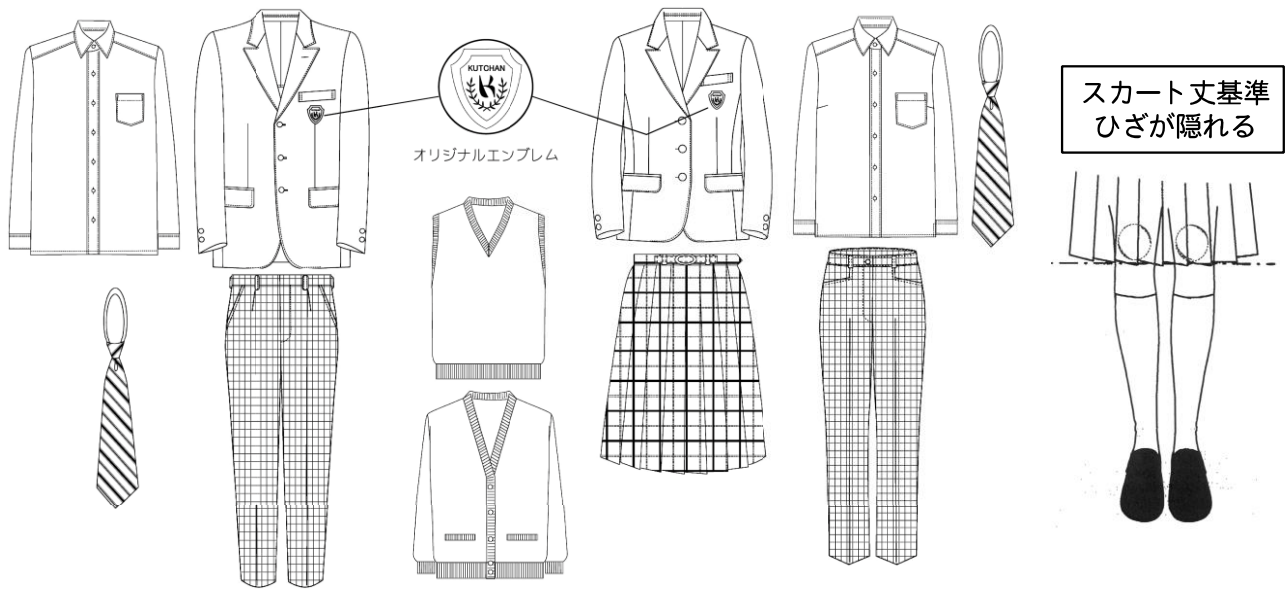
9. 校外生活

- 1 21時以降は外出をしない。
- 2 友人宅等には外泊をしない。
- 3 スーパーやコンビニ、駅などの公共の場所でたむろをしない。
- 4 家族以外の人の運転する自動車に同乗しない。

10. その他

- 1 飲酒、喫煙、暴力は厳禁とする。遵守できなかった場合は特別指導の対象となる。
- 2 18歳未満の者の出入りが禁じられている場所（パチンコ屋、居酒屋等）へは絶対に立ち寄らない。立ち入った場合は特別指導の対象となる。
- 3 校内施設や物を大切に扱う。破損をした場合はすぐに申し出をする。状況に応じて弁償、故意に破損した場合は特別指導の対象となることもある。
- 4 遊具類、漫画など学校生活に必要なものを持ってこない。

<制服デザイン図>



<服装規定>

制服

(1) 男子

- ①上着 本校指定の上着を着用すること。
- ②スラックス 本校指定のスラックスを着用すること。
- ③シャツ 本校指定のニットシャツを着用すること。
- ④ネクタイ 本校指定のネクタイを着用すること。
- ⑤靴 下 派手なものは避けること。
- ⑥セーター 夏期略装期間外のみ、本校指定のセーターの着用を認める。
- ⑦夏期略装 夏期は、本校指定のポロシャツあるいはニットシャツを着用すること。但し、ニットシャツ着用の際にはズボンの中に入れ、ニットシャツのはみ出しは認めない。また、本校指定のニットベストを着用してもよい。ネクタイは着用しなくてもかまわない。

(2) 女子

- ①上着 本校指定の上着を着用すること。
- ②スカート 本校指定のスカートを着用すること。
なお、スカート丈は自然体で起立して膝が隠れる程度とする。
- ③スラックス 本校指定のスラックスの着用を認める。
- ④ブラウス 本校指定のニットブラウスを着用すること。
- ⑤ネクタイ 本校指定のネクタイを着用すること。
- ⑥靴 下 派手なものは避けること。
- ⑦タイツ・ストッキング 華美でないもの（黒色・肌色）とすること。
- ⑧セーター 夏期略装期間外のみ、本校指定のセーターの着用を認める。
- ⑨夏期略装 夏期は、本校指定のポロシャツあるいはニットシャツを着用すること。但し、ニットシャツ着用の際にはスカートの中に入れ、ニットシャツのはみ出しは認めない。また、本校指定のニットベストを着用してもよい。ネクタイは着用しなくてもかまわない。

(3) その他の注意

- ①制服の改造はしないこと。
- ②スカートを折り曲げて着用しないこと。
- ③上靴は各学年指定のものを履くこと。（靴ひもは白色とする）
- ④髪型は高校生らしいものとし、脱色、染色、パーマなどの加工はしないこと。
- ⑤ピアス、イヤリング、指輪、ブレスレットなどアクセサリー類は身につけないこと。
- ⑥化粧はしないこと。
- ⑦儀式の際、女子は黒のタイツ・ストッキングとし、上にソックスを着用しないこと。